

# 医科・歯科連携の実際

第17回

## 当地域における多職種連携の 包括的口腔ケアについて

～住民および多職種が口腔ケアについて意識を高めるための歯科保健活動～

広島県・北広島町芸北歯科診療所・北広島町歯科保健センター(丸いほく)所長 木村菜穂子

### はじめに

北広島町は、広島県の北西部島根県との県境で1,000m級の山々が連なる西中国山地のふもとに位置する。人口約1万9,000人で、高齢化率は平成26年3月末で35.5%である。旧町別に見ると、本庁のある千代田地域以外はかなり高い割合を示している。当歯科診療所のある北広島町芸北地域は昭和31年に旧4か村合併により芸北町となり、約50年後の平成17年に4町合併により北広島町となった。当地域は北広島町の中で北西部に位置し、北部は島根県と接しており、役場芸北

支所などが位置する約400～700mの高原地域と約1,000～1,200mの中国山地の脊梁部に位置している(図1)。冬季は積雪量も多くスキー場が当地域内に5か所ある。

平成6年に旧芸北町で地域包括医療の拠点となるべく、保健・医療・福祉の総合施設、芸北ホリスティックセンター(現所長:東條環樹医師)が設置され、雄鹿原診療所、訪問看護、デイサービスセンター、役場保健課出張所(開設当時は住民福祉課出張所、在宅介護支援センター)等とともに当芸北歯科診療所(平成9年に歯科保健センター併設)が配置された。

私は平成11年に当地に赴任し、保健・医療・福祉・介護を担う多職種の職員より多くのことを学びながら

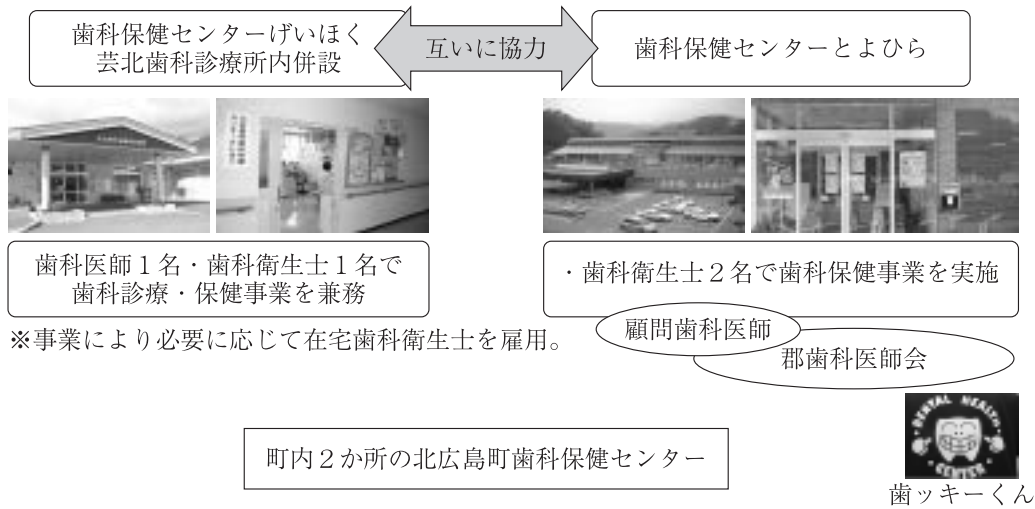
図1 北広島町の概要



▶人口 19,685人(H26年)  
高齢化率 35.5%(H26年3月末)

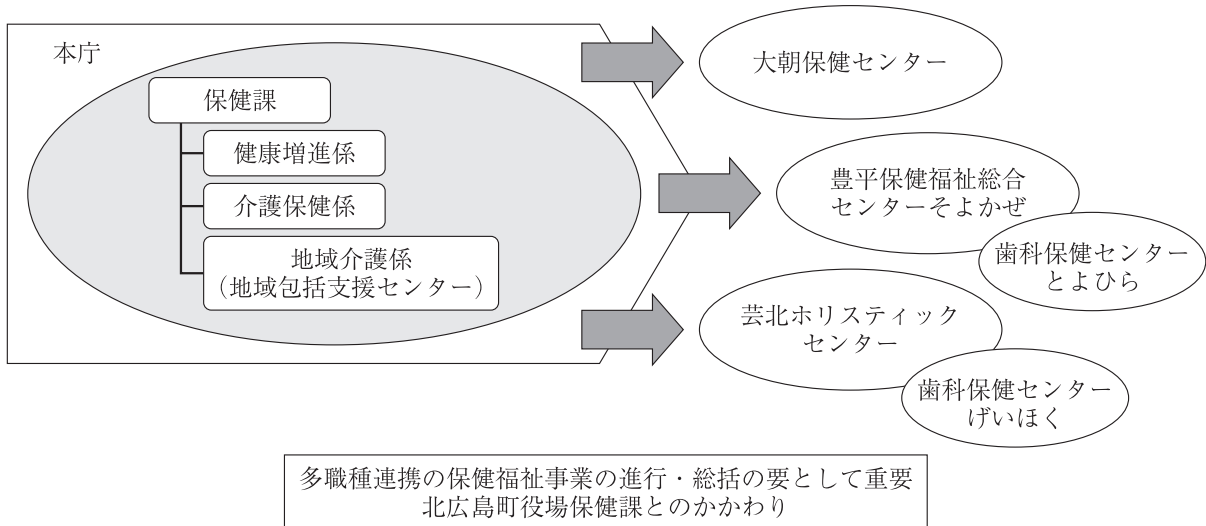
H26年3月末	芸北	豊平	大朝	千代田
高齢化率(%)	43.1	45.6	38.5	29.1

図2 町内2か所の歯科保健センター



◎二つの歯科保健センターが広大な北広島町エリアで協力して歯科保健事業を実施

図3 北広島町役場保健課とのかかわり



地域包括ケアを経験してきた。

### ■ 新町での歯科保健活動について

旧芸北町のころより、私は公立の歯科診療所は住民の口腔の健康意識が高まるように、歯科保健業務をより多く担う役割があると考えてきた。4町合併によりこの思いはどうなることかと心配していたが、幸運なことに豊平地域の歯科保健センターでも熱心に歯科保健事業を展開していたので、両センターは協力して全地域で歯科保健に携わることになり、また、郡歯科医師会とも連携をとりやすい関係となった(図2)。

新町でも公立の歯科診療所として歯科保健に関わり、地域包括ケアを推進していくためには以前と同様、行政保健課との関わりは大変重要で、包括すべき地域が広がったこの最初の時期が肝心と思い、今まで旧町それぞれで実施してきたことを調整して、北広島町として一貫した歯科保健事業を展開するように方向づけてきた。芸北、豊平地域ともに歯科保健に力を入れてきたため、歯科保健は母子・成人・精神とともに北広島町の保健事業の4本柱のひとつとして取り入れられている。

保健課が主体となって保健事業全体を総括し、歯科保健事業もさまざまな事業と関連させて、住民に浸透させるように計画実施されている。そのため、歯科保健セ

図4 北広島町健康増進計画「まめママきたひろしま」の基本的方針

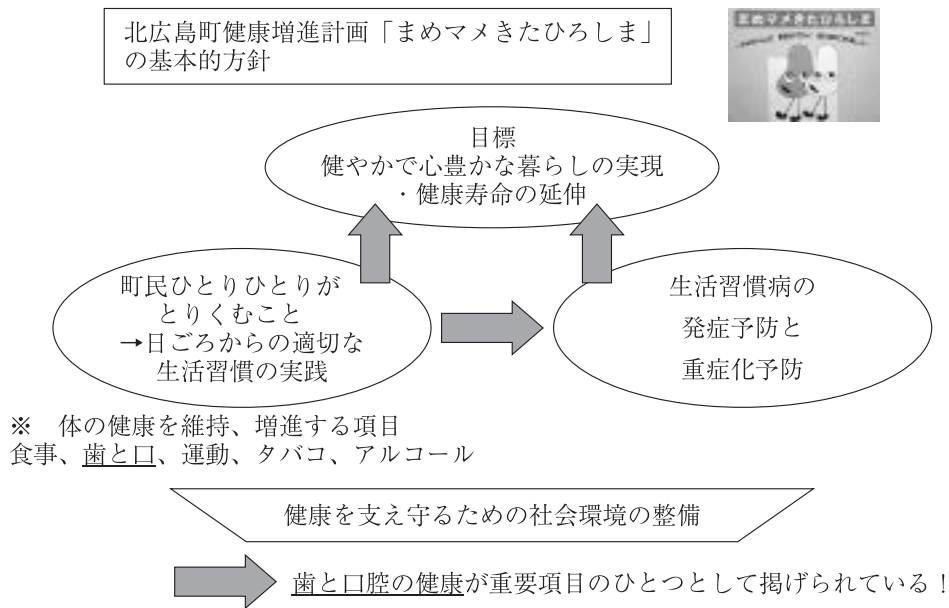
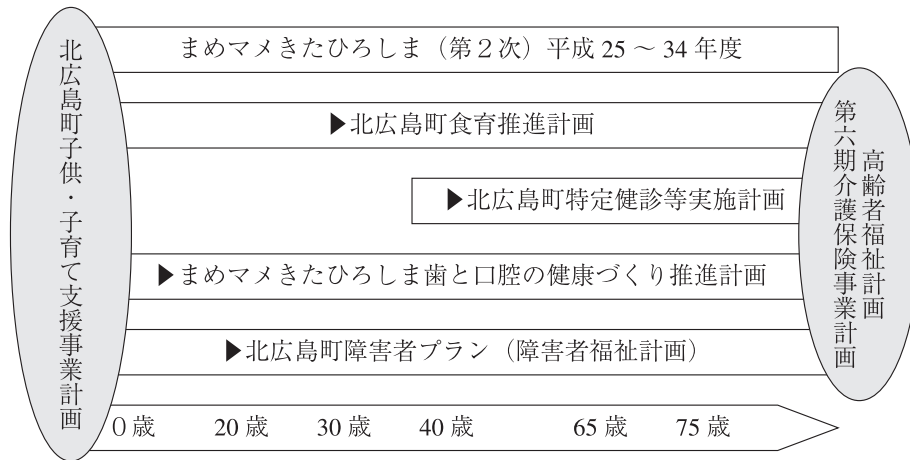


図5 北広島町の総合的な健康づくり計画



ンターの歯科衛生士は保健師、栄養士ら多職種と連携し、お互い知識の共有も不可欠である。それぞれの地域特性にも配慮しながら、町では保健事業・歯科保健事業ともにハイレベルに実施されていると思われる。

町では、合併後早い段階から国および県の計画を基本に、健康維持と生活習慣病予防を目的として、(北広島町の) 地域特性を活かした健康増進計画「まめママきたひろしま」を策定し(平成19年3月)、5か年計画で部会ごとに取り組んできた(図4)。平成24年度は、計画の評価見直しの期間として新たな課題などを踏まえた第2次計画を策定し、健康寿命を

延ばすことを総括目標に、健康づくりを推進しているところである。平成19年の第1次計画より「歯と口腔の健康」は町民一人ひとりが取り組むべき生活習慣の項目のひとつとして「食事」や「運動」とともに掲げられている。

この第2次計画は、北広島町長期総合計画に基づいて、他の関連計画と協働して総合的に健康づくりを推進する。平成25～34年度の10か年計画で、社会経済状況に弾力的に対応するため定期的に評価、見直しもを行い、最終年度には計画全体に対する住民アンケートを実施し、最終評価を行う(図5)。

図6 北広島町の歯科保健事業の位置づけ

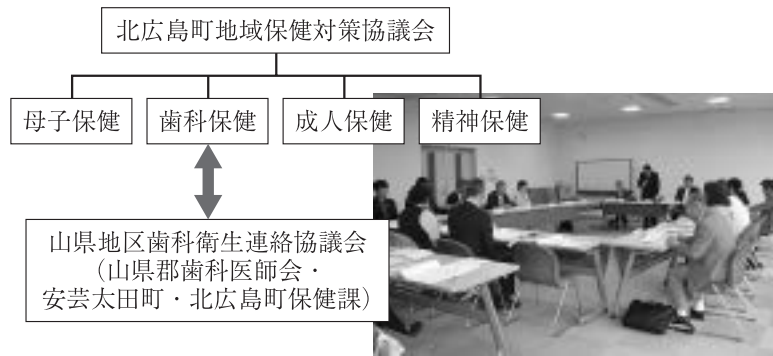


図7 各種機関と連携して歯科保健事業を行う～歯科衛生連絡協議会～



8020 元気な歯表彰（80歳で自分の歯を20本以上有する人の表彰）

はつらつ家族表彰（むし歯のない健康な歯を有する親子の表彰）

## 北広島町の歯科保健事業の位置づけ

歯と口腔の健康は、疾病予防・生活の質向上のためにも重要であるとして、「歯と口腔の健康づくり計画」に基づき、取り組みを進めているところである。これらの計画を踏まえて町では、合併当初から各種機関の代表を集めた北広島町地域保健対策協議会（地対協）の中で各専門委員会を設け、保健事業の計画・実施・評価について検討を重ねている。その専門委員会のひとつに歯科保健専門委員会があり、事業実施については山県地区歯科衛生連絡協議会（歯衛連）、郡歯科医師会など、歯科関係者との連携も欠かさないようにしている（図6）。

豊平地域の歯科保健センター顧問歯科医師らが、この歯科衛生連絡協議会の運営に尽力され、定期的なような事業を実施している。祭りのイベント会場では80歳で20本以上自分の歯を有する住民と、親子でむし

歯のないはつらつ家族を表彰し、郡内の中学校では、生徒と保護者を対象に噛むことの重要性と食育を関連付けた指導および講演会などを開催して、多くの住民が口腔について関心を高める機会となっている（図7）。

## 多職種と連携して実施する歯科保健事業

また、健康増進計画を柱に、栄養士、保健師、歯科衛生士らが事業を協力して実施している（図8、9）。乳幼児の健診、相談などの機会には保護者に口腔機能の重要性、噛むことの大切さ、食育・栄養指導を関連付けて指導し、事業後のカンファレンスでは、各個人の問題について多職種からの目で意見を出しあい、早期の虐待予防などにつなげていく（図8）。

## 介護予防事業について

北広島町では介護予防事業にも力を入れている。平

図8 育児相談・1歳6か月・3歳児検診



図9 歯科主体でない保健事業の中で実施される歯科指導



成24年度は、北広島町が予防事業対象者に占める二次予防参加者の割合が県内で一番高く、前期高齢者の認定率は県内で一番低くなっている。地域包括支援センターが、毎年生活機能に関する基本チェックリストを介護保険認定者を除いた65歳以上の高齢者に配布して対象者を抽出し、要介護手前の「虚弱高齢者」を介護予防事業へとつなげている。

平成18年から歯科保健センターの歯科衛生士が中心となり毎年、口腔機能向上プログラムを実施してきた。しかし、平成28年度からの介護保険の改定に伴い、今までの介護予防教室の実施形態を変化させることになり、平成27年度は介護予防・日常生活支援総合事業移行への準備期間として、「介護保険制度の事業」と住民自らが実施する「元気づくり事業」の中間にあたる介護予防の通所型事業を行政が中心となって実施している(図10、11)。こうして、平成27年度より始まった新介護予防教室、スキッと元気塾

の中で、歯科衛生士が口腔機能低下予防のプログラムを実施している(図12)。

北広島町では、介護予防事業のための住民ボランティアお元気サポーターやその事業の目的に応じた住民ボランティアの育成にも力を入れている。住民ボランティアは行政職員とは異なる大きな役割を担っている。

## ■ 地域とともに保健事業を進める

歯科衛生士がふれあいサロンで住民や民生委員とおしゃべりしながら歯科指導を実施している。学校等教育機関では、教師の理解のもと、生徒が自分の健康に関心を持って予防する意識を高めることに力を入れている(図13)。こうして地域や行政が協力しながら歯科保健事業を実施することで、住民の健康意識も高まると思われる。自主的に介護予防となることを実施しているという波及効果が多く地域の

図10

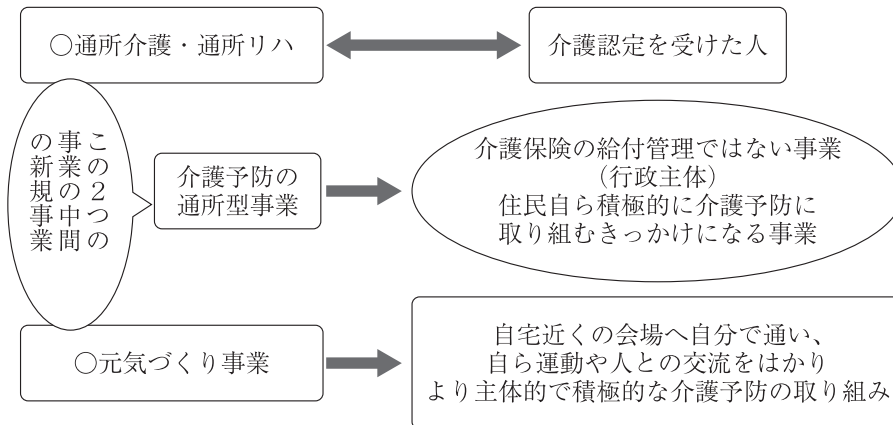


図11 口腔機能低下予防を取り入れた介護予防の通所型事業

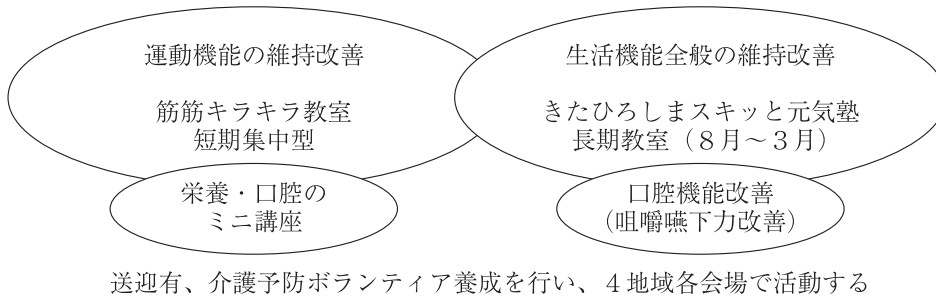


図12 平成27年度より始まった新介護予防教室 (写真左)、スキットと元気塾の中で、口腔機能低下予防のプログラムを歯科衛生士が実施 (写真右)



られている。国でも県でも口腔保健の推進を謳っており、町でも今後も地域を巻き込んで予防意識の底上げを図るべきである (図14)。

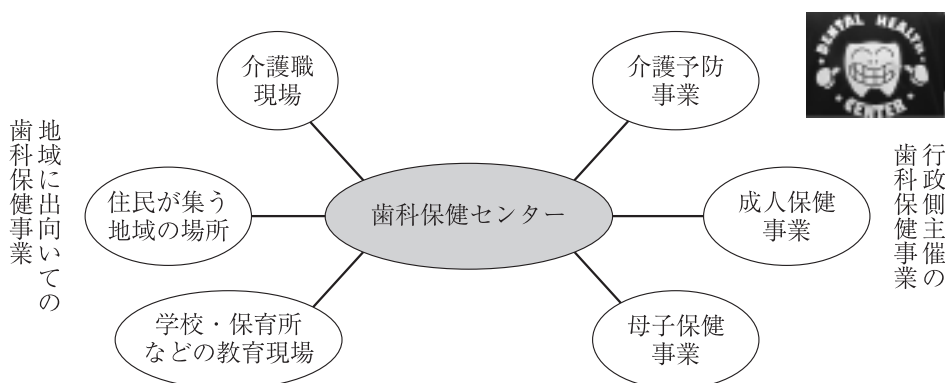
図13 高等学校で生徒に歯周病菌を位相差顕微鏡で見せている（写真左上）、歯周病について歯科指導を実施（写真左下）、小学校で集団フッ化物洗口を実施するにあたり教職員に説明（写真右上下）



高等学校で歯科指導

小学校教職員に集団フッ化物洗口について説明

図14 歯科保健センターの役割



ただ保健事業とは、その効果をはっきりと示すことが難しい。公的な機関だからこそできる意味のある保健事業であることが住民によく周知され継続するように、事業ごとに工夫して見直しも含めて検討を重ねることが課題である。住民参加の活発な保健事業を継続することは、将来の町自体の元気を示すものである。人も地域も元気になる種をこれからも蒔き続けることが、私たちの役割の一つだと思う。

### ■ 在宅ケアでの包括的口腔ケアの重要性

超高齢社会へと向かっていく中、生活を支える、

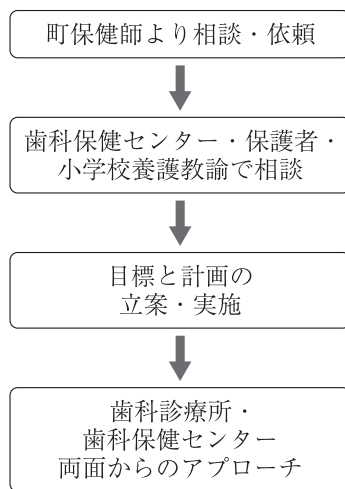
暮らしの中での医療の重要性がさらに高まってきている。当地域では、旧芸北町の時代より多職種が連携して在宅医療にも力を入れてきた。できる限り地域で要介護高齢者を支えていくために、関係者によるケアカンファレンスがたびたび開催されている。美味しく食事をとること、口腔機能を維持することは、元気で過ごすために重要であることはよく認識されているので、包括的口腔ケアを必要とするケースなど、歯科への相談に対しては歯科衛生士が窓口となって必要に応じて訪問調査し、今後の対応について関係者と話し合っている。

マンパワー不足、経済的負担の問題もあるので歯

図15 グループホームでの歯科検診・指導



図16 継続して取り組むべき包括的口腔ケアのケース



学校での口腔ケア・口腔リハビリ



家族に口腔ケア・口腔リハビリ指導

科専門職でなくても対応できる場所は、他職種に  
 お願いする。多職種と情報を交換しやすい環境にあ  
 ることを活かして、在宅患者の口腔の問題について、  
 よりスムーズに対応できるように心がけている。

口腔ケアや口腔機能リハビリを日常の習慣にするこ  
 とで誤嚥性肺炎を予防し、美味しく食べるための口の  
 環境を整えることになり、心と体の元気にもつながる  
 こと、そして必要に応じて歯科が対応することを、こ  
 れまで歯科専門職として、現場で介護に携わっている  
 家族や多職種に伝えることを地道に続けてきた。

## 多職種連携による包括的口腔ケア

当歯科が協力歯科医療施設である特養では、管理  
 栄養士が中心となって経口維持加算の対象者が選定  
 されている。対象者の口腔ケア・口腔機能リハビリ  
 の方法を当歯科が指導し、食事の現場で介護職員が

状況を観察しながら実施している。月1回、関係職  
 種が集まって摂食嚥下状況確認のためのカンファレ  
 ンスを開催している。

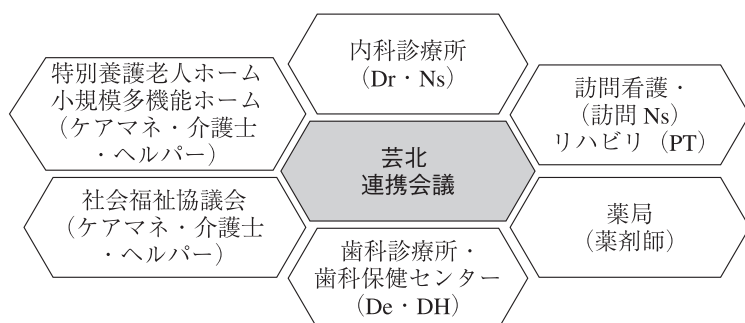
また、当地域のグループホームでは定期的歯科検  
 診・指導により居宅療養管理指導対象者掘り起こし  
 につながっている(図15)。これらの施設では、以前  
 より食前の口腔機能リハビリ、食後の口腔ケアが実  
 施されていて、入所者の口腔の状態について職員の  
 意識が高く、当歯科に対してもいろいろな情報提供  
 がなされてきている。

このように歯科が現場に出向き、他職種と関わり  
 やすい関係でいると、今後の在宅や施設での包括的  
 口腔ケアにつながっていくと思う。

障害を待つ児童の口腔ケア・口腔機能リハビリに  
 ついては、役場保健師より当歯科に相談があり、歯  
 科・家族・教育機関との連携で小学校より継続され  
 ている(図16)。児童の成長に伴う課題も多くあるが、



図17 地域包括ケア推進のための多職種連携



H26 年度北広島町多職種連携推進研修会「多職種連携で整える北広島町の地域包括ケアシステム」

検討を重ねながらケアを継続しなければならないと考えている。

### ■ 終末期の包括的口腔ケア

当地域では、東條環樹医師がリーダーとなり、住み慣れた地域の施設や在宅で終末期を迎えるための在宅緩和ケアを推進している。歯科でも終末期および、放射線治療や化学療法中の周術期に、口腔の痛みなどをコントロールし、美味しく食べられるような口腔環境にすることを積極的に広めていきたいと思う。そして看取りの場では家族の理解のもと、口元を整えるための歯科的処置について他職種に提言できればと考えている。

### ■ 地域包括ケア推進のための多職種連携

地域包括ケアを行う上で、この地域で関係する職種と気軽に相談できることは重要なことである。当地域の在宅医療・介護に携わる多職種が集まり、定期的に会議、勉強会を開いて、顔の見える関係づ

くりに入れている（図17左）。この流れは全町でも広がっており、年に数回、保健課地域包括支援センター主催の多職種連携推進研修会が本庁で開催されている（図17右）。この研修会でもさまざまな専門職種が地域で一つのチームとして協働できることを目指している。

### ■ まとめ

今では多くの情報もあり、地域包括ケアに関わる多職種は、口腔の健康が大切であることを認識している。現場で口腔ケアを実践していることも多いと思う。しかし、予期せずして要介護者の口腔内に問題が起きたり、問題に気づいたりしたときなどには、歯科が専門職の役割としてきちんと対応すべきである。そのようなケースが積み重なると、多職種連携の包括的口腔ケアがさらに広まっていくのではないかと考えている。これからも当地域の地域包括ケアが推進されるように、口腔の専門職として地域の手助けとなることを続けていきたい。